

ベンチマーク更新等に関する参考資料集

- 1 毎月勤労統計調査の推計方法
- 2 ベンチマーク更新の実施時期について
- 3 次回（令和4年1月）のベンチマーク更新に用いるデータについて
- 4 公営事業所の労働者数推計について
- 5 ベンチマーク更新の影響について
- 6 その他

毎月勤労統計調査の推計方法



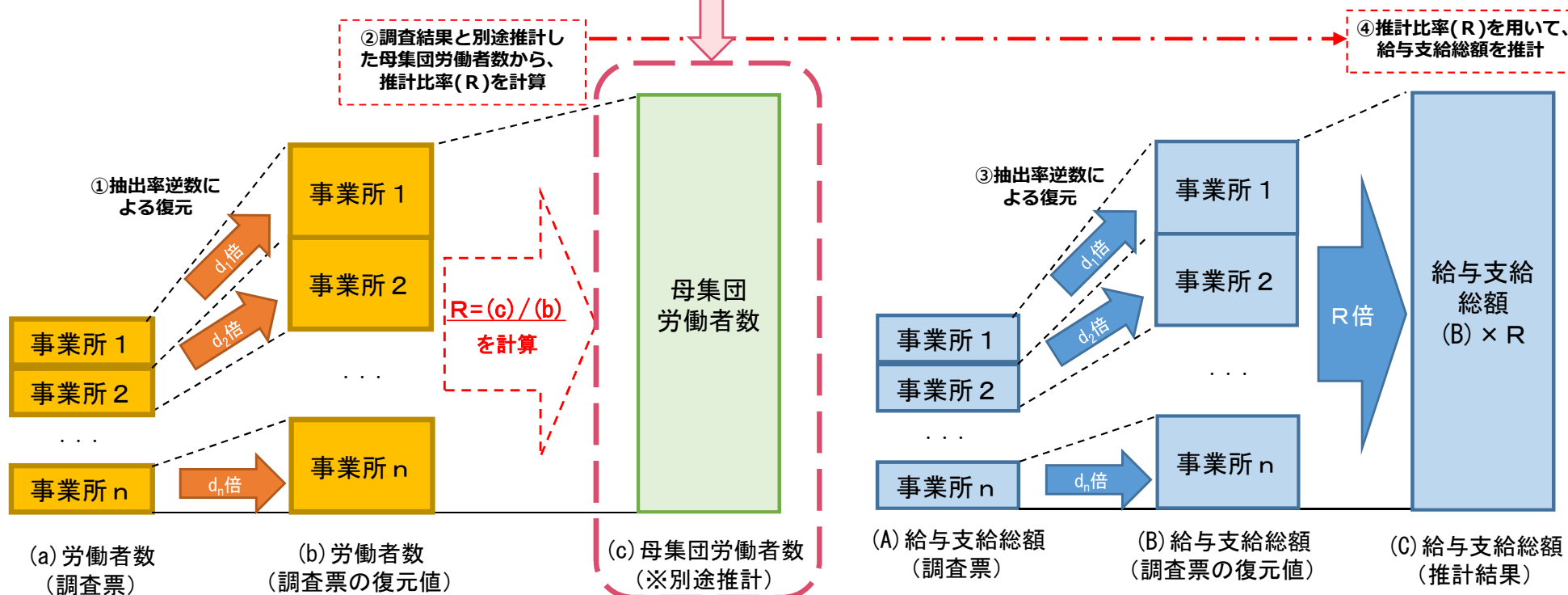
毎月勤労統計調査結果の推計方法

- 毎月勤労統計調査の調査結果は、産業・規模別に母集団労働者数を用いた比推定により推計を行っている。
- 産業・規模別の労働者数のウエイトが実績と乖離すると、平均給与に影響を与えるため、定期的に母集団労働者数を更新し、実績と推計の乖離を是正している。

$$\begin{aligned}
 \text{産業・規模計の平均給与} &= \frac{\sum \{\text{産業・規模別の給与支給総額}\}}{\sum \{\text{産業・規模別の労働者数の合計}\}} \\
 &= \sum \{ \text{産業・規模別労働者の全体に占める割合 (ウエイト)} \times \text{産業・規模別の平均給与} \}
 \end{aligned}$$

※ 産業・規模別の労働者数の構成比（ウエイト）が実績と乖離すると、平均給与に影響を与える。

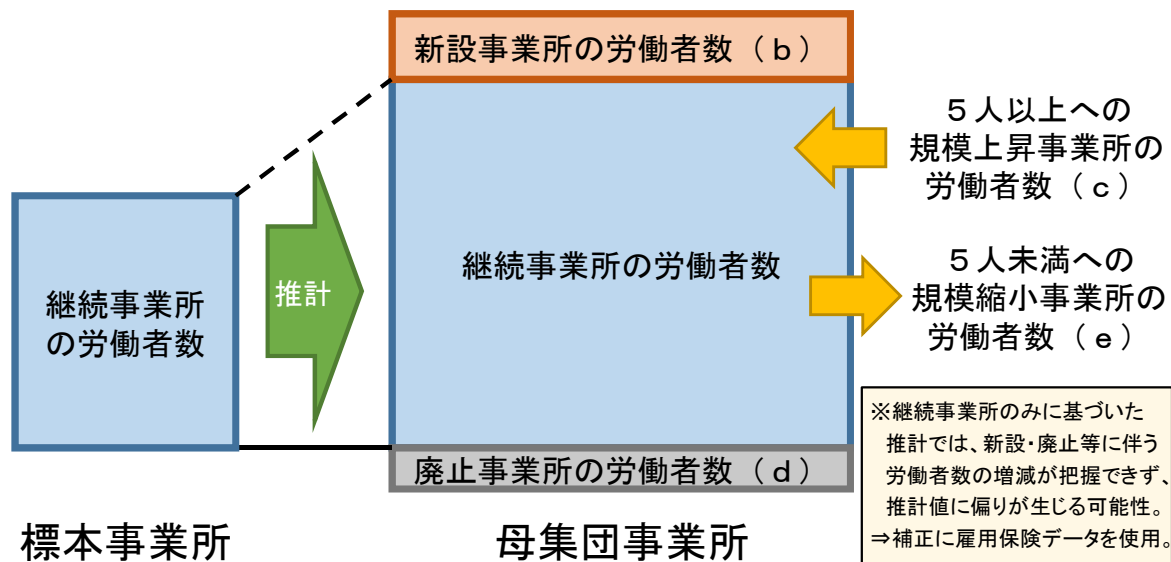
産業・規模別の給与支給総額の推計方法



母集団労働者数の推計方法（全国調査）

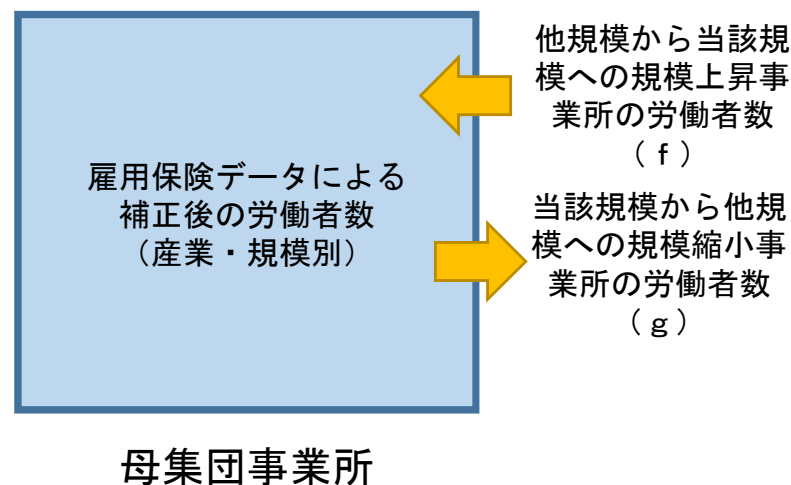
- 産業・規模別の母集団労働者数の推計に当たっては、毎月の調査データによる補正に加えて、調査データでは把握できない事業所の新設・廃止等に伴う労働者数の増減を雇用保険事業所データにより推計して、母集団労働者数の補正を行っている。

<雇用保険データによる補正>



$$\text{補正比率 } x = 1 + \frac{b + c - d - e}{a} \times K$$

<毎勤調査データによる補正>



$$\text{補正比率 } y = 1 + \frac{f - g}{S \times x} \times L$$

$$\text{補正後の母集団労働者数 } S' = S \times x \times y$$

ここで、 S' ：補正後の母集団労働者数、 S ：補正前の母集団労働者数（前月調査結果の本月末労働者数）、 a ：雇用保険データによる5人以上規模事業所の当月末労働者数、 K ：適用率（雇用保険事業所データの影響の適用度合い）、 L ：適用率（毎勤調査データの影響の適用度合い）

※ 現在は、 $K=0.5$ $L=0.5$ と設定している。

ベンチマーク更新の実施時期について



毎月勤労統計調査のベンチマーク更新の実績等

- 従来は、事業所の全数調査である経済センサスや事業所・企業統計調査の実施間隔に合わせて3～6年の間隔でベンチマーク更新を実施している。

【毎月勤労統計調査のベンチマーク更新の実績等】

更新時期	使用した統計調査	調査対象	前回更新時からの インターバル
平成11年1月分	平成8年事業所・企業統計調査	全数調査	6年
平成16年1月分	平成13年事業所・企業統計調査	全数調査	5年
平成21年1月分	平成18年事業所・企業統計調査	全数調査	5年
平成24年1月分	平成21年経済センサス-基礎調査	全数調査	3年
平成30年1月分	平成26年経済センサス-基礎調査	全数調査	6年



次回（令和4年1月）のベンチマーク更新に
用いるデータについて



令和元年次フレームにおける労働者数の産業別更新状況

令和元年次フレームにおける平成28年経済センサス-活動調査からの民営事業所の労働者数の更新状況をみると、「複合サービス事業」、「金融業、保険業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「製造業」で更新されている割合が高い。

(事業所規模5人以上)

	事業所数					労働者数					
	①R1フレームの 事業所数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり	更新あり事業所 割合 ④/①	①R1フレームの 労働者数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり	(参考)更新前 の労働者数	更新あり労働 者割合 ④/①
										(万人)	
計	1,917,803	1,512,665	82,249	322,889	17%	4,638.5	3,296.6	205.1	1,136.8	844.5	25%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	918	846	52	20	2%	1.5	1.4	0.1	0.1	0.0	4%
D 建設業	165,292	141,125	15,709	8,458	5%	253.3	219.1	21.8	12.5	1.3	5%
E 製造業	199,322	124,564	8,205	66,553	33%	783.9	367.0	27.3	389.6	374.2	50%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,657	2,110	276	1,271	35%	18.4	7.1	0.5	10.8	10.0	59%
G 情報通信業	35,102	22,718	3,973	8,411	24%	167.9	94.4	13.0	60.5	40.4	36%
H 運輸業、郵便業	90,575	72,715	4,887	12,973	14%	301.5	229.6	14.9	57.0	50.5	19%
I 卸売業、小売業	492,187	401,379	9,411	81,397	17%	915.6	688.8	22.3	204.5	134.6	22%
J 金融業、保険業	51,555	25,704	890	24,961	48%	143.2	54.7	2.6	85.9	77.8	60%
K 不動産業、物品賃貸業	45,993	35,744	2,708	7,541	16%	81.7	58.3	5.3	18.1	10.6	22%
L 学術研究、専門・技術サービス業	60,797	47,436	6,685	6,676	11%	147.1	109.0	11.2	26.8	15.4	18%
M 宿泊業、飲食サービス業	228,004	191,096	4,092	32,816	14%	393.3	314.2	15.2	63.8	22.0	16%
N 生活関連サービス業、娯楽業	84,238	69,947	4,016	10,275	12%	152.8	124.8	9.5	18.5	9.0	12%
O 教育、学習支援業	53,851	45,963	1,769	6,119	11%	155.8	131.3	4.7	19.8	9.3	13%
P 医療、福祉	270,559	231,049	8,960	30,550	11%	671.9	566.7	23.6	81.6	38.0	12%
Q 複合サービス事業	19,084	7,569	43	11,472	60%	41.8	15.1	0.5	26.2	26.2	63%
R サービス業（他に分類されないもの）	116,669	92,700	10,573	13,396	11%	408.9	315.3	32.6	61.0	25.4	15%

令和元年次フレームにおける労働者数の産業・規模別更新状況①

(事業所規模 5～29人)

	事業所数					更新あり事業所 割合 ④/①	労働者数					更新あり労働 者割合 ④/①
	①R1フレームの 事業所数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり			①R1フレームの 労働者数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり	(参考) 更新前 の労働者数	
	(事業所)	(事業所)	(事業所)	(事業所)		(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)		
計	1,607,732	1,290,340	68,850	248,542	15%	1,813.9	1,430.6	74.0	309.3	182.3	17%	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	831	771	46	14	2%	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	2%	
D 建設業	150,434	127,952	14,732	7,750	5%	153.0	131.4	13.9	7.7	0.3	5%	
E 製造業	148,648	102,366	6,460	39,822	27%	180.3	109.1	7.5	63.7	60.3	35%	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,230	1,457	236	537	24%	2.9	1.8	0.3	0.8	1.0	28%	
G 情報通信業	24,687	16,274	3,006	5,407	22%	29.6	19.6	3.5	6.6	2.0	22%	
H 運輸業, 郵便業	64,053	51,338	3,718	8,997	14%	85.6	68.9	4.6	12.2	11.4	14%	
I 卸売業, 小売業	434,892	359,276	8,040	67,576	16%	478.2	392.9	8.7	76.6	44.9	16%	
J 金融業, 保険業	40,825	22,057	741	18,027	44%	54.2	26.3	0.7	27.1	26.1	50%	
K 不動産業, 物品賃貸業	41,432	32,416	2,366	6,650	16%	41.2	31.9	2.2	7.0	2.9	17%	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	52,528	41,096	6,073	5,359	10%	53.1	41.7	5.8	5.6	1.7	11%	
M 宿泊業, 飲食サービス業	199,967	169,367	3,176	27,424	14%	234.7	193.9	3.7	37.1	10.5	16%	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	72,962	60,702	3,388	8,872	12%	78.4	65.0	3.5	10.0	4.7	13%	
O 教育, 学習支援業	43,999	37,345	1,417	5,237	12%	53.1	45.7	1.6	5.8	1.2	11%	
P 医療, 福祉	224,436	190,592	7,155	26,689	12%	253.0	214.3	8.8	29.8	2.9	12%	
Q 複合サービス事業	17,196	6,655	27	10,514	61%	16.0	8.2	0.0	7.8	7.3	49%	
R サービス業 (他に分類されないもの)	88,612	70,676	8,269	9,667	11%	99.7	79.1	9.1	11.5	4.9	12%	

(事業所規模30～99人)

	事業所数					更新あり事業所 割合 ④/①	労働者数					更新あり労働 者割合 ④/①
	①R1フレームの 事業所数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり			①R1フレームの 労働者数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり	(参考) 更新前 の労働者数	
	(事業所)	(事業所)	(事業所)	(事業所)		(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)		
計	249,541	182,986	10,528	56,027	22%	1,232.8	900.2	51.5	281.1	209.8	23%	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	73	65	3	5	7%	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	10%	
D 建設業	13,146	11,701	818	627	5%	61.4	54.5	3.7	3.2	0.5	5%	
E 製造業	36,795	16,444	1,315	19,036	52%	191.6	84.0	6.5	101.1	97.0	53%	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,070	567	31	472	44%	6.7	3.9	0.1	2.8	2.9	41%	
G 情報通信業	7,330	4,722	746	1,862	25%	38.7	24.8	3.8	10.1	4.9	26%	
H 運輸業, 郵便業	21,283	17,469	958	2,856	13%	106.9	88.1	4.7	14.1	11.8	13%	
I 卸売業, 小売業	48,125	36,434	1,117	10,574	22%	235.4	177.2	5.3	52.9	38.3	22%	
J 金融業, 保険業	9,362	3,115	100	6,147	66%	43.6	14.5	0.5	28.6	25.9	66%	
K 不動産業, 物品賃貸業	3,638	2,735	281	622	17%	17.4	13.1	1.3	3.0	1.3	17%	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	6,268	4,883	498	887	14%	31.4	24.4	2.5	4.5	2.4	14%	
M 宿泊業, 飲食サービス業	26,082	20,258	649	5,175	20%	116.4	90.9	3.1	22.4	9.2	19%	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	10,136	8,359	495	1,282	13%	48.8	40.4	2.4	6.0	2.5	12%	
O 教育, 学習支援業	8,000	6,990	300	710	9%	38.6	33.7	1.4	3.5	1.8	9%	
P 医療, 福祉	37,225	32,727	1,486	3,012	8%	186.2	164.9	7.2	14.1	3.8	8%	
Q 複合サービス事業	1,031	730	5	296	29%	5.9	3.8	0.0	2.1	1.8	35%	
R サービス業 (他に分類されないもの)	19,977	15,787	1,726	2,464	12%	103.5	81.9	8.8	12.8	5.7	12%	

令和元年次フレームにおける労働者数の産業・規模別更新状況②

(事業所規模100人～499人)

	事業所数					更新あり事業所 割合 ④/①	労働者数					更新あり労働者割合 ④/①
	①R1フレームの 事業所数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり			①R1フレームの 労働者数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり	(参考) 更新前 の労働者数	
	(事業所)	(事業所)	(事業所)	(事業所)		(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)		
計	55,121	36,248	2,537	16,336	30%	1,020.3	653.6	47.0	319.7	259.3	31%	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	13	9	3	1	8%	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	4%	
D 建設業	1,599	1,380	141	78	5%	27.7	23.6	2.6	1.4	0.3	5%	
E 製造業	12,364	5,057	363	6,944	56%	237.7	96.1	6.9	134.7	128.8	57%	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	333	85	9	239	72%	5.7	1.4	0.1	4.2	3.2	74%	
G 情報通信業	2,672	1,517	202	953	36%	51.8	28.7	3.6	19.5	14.1	38%	
H 運輸業, 郵便業	5,007	3,798	192	1,017	20%	87.6	63.2	3.3	21.1	19.2	24%	
I 卸売業, 小売業	8,632	5,382	207	3,043	35%	148.1	88.9	3.8	55.4	38.7	37%	
J 金融業, 保険業	1,186	485	43	658	55%	22.8	9.3	0.9	12.5	10.8	55%	
K 不動産業, 物品賃貸業	848	559	53	236	28%	16.3	10.0	1.0	5.3	3.9	32%	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,763	1,307	102	354	20%	34.0	25.3	1.7	7.0	4.1	21%	
M 宿泊業, 飲食サービス業	1,830	1,393	229	208	11%	31.5	23.5	4.4	3.6	1.6	11%	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,080	850	116	114	11%	17.6	13.6	2.1	1.9	1.4	11%	
O 教育, 学習支援業	1,564	1,388	45	131	8%	29.7	26.1	0.8	2.7	1.8	9%	
P 医療, 福祉	8,050	7,124	292	634	8%	150.5	130.2	5.2	15.1	11.7	10%	
Q 複合サービス事業	798	181	8	609	76%	15.7	3.0	0.2	12.5	13.2	80%	
R サービス業 (他に分類されないもの)	7,382	5,733	532	1,117	15%	143.5	110.6	10.3	22.6	6.7	16%	

(事業所規模500人以上)

	事業所数					更新あり事業所 割合 ④/①	労働者数					更新あり労働者割合 ④/①
	①R1フレームの 事業所数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり			①R1フレームの 労働者数 (②+③+④)	②H28センサス から労働者数の 更新無し	③H28センサス で集計対象外の 事業所	④H28センサス から労働者数に 更新あり	(参考) 更新前 の労働者数	
	(事業所)	(事業所)	(事業所)	(事業所)		(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)		
計	5,409	3,091	334	1,984	37%	571.6	312.2	32.6	226.8	193.1	40%	
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	1	0	0	0%	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0%	
D 建設業	113	92	18	3	3%	11.3	9.5	1.5	0.2	0.2	2%	
E 製造業	1,515	697	67	751	50%	174.3	77.8	6.4	90.2	88.1	52%	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	24	1	0	23	96%	3.1	0.1	0.0	3.0	2.9	98%	
G 情報通信業	413	205	19	189	46%	47.7	21.3	2.1	24.3	19.4	51%	
H 運輸業, 郵便業	232	110	19	103	44%	21.4	9.5	2.3	9.7	8.1	45%	
I 卸売業, 小売業	538	287	47	204	38%	53.9	29.9	4.5	19.6	12.6	36%	
J 金融業, 保険業	182	47	6	129	71%	22.6	4.5	0.5	17.7	15.0	78%	
K 不動産業, 物品賃貸業	75	34	8	33	44%	6.9	3.2	0.8	2.8	2.5	41%	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	238	150	12	76	32%	28.5	17.7	1.2	9.6	7.1	34%	
M 宿泊業, 飲食サービス業	125	78	38	9	7%	10.7	6.0	3.9	0.8	0.7	7%	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	60	36	17	7	12%	8.0	5.8	1.5	0.7	0.4	8%	
O 教育, 学習支援業	288	240	7	41	14%	34.4	25.8	0.8	7.7	4.5	23%	
P 医療, 福祉	848	606	27	215	25%	82.3	57.3	2.4	22.6	19.7	27%	
Q 複合サービス事業	59	3	3	53	90%	4.2	0.2	0.2	3.9	3.9	92%	
R サービス業 (他に分類されないもの)	698	504	46	148	21%	62.1	43.6	4.5	14.1	8.1	23%	

工業統計調査と令和元年次フレーム（製造業）の比較

工業統計調査の従業者数又は常用労働者数と、令和元年次フレームの製造業の常用労働者数を比較すると、平成28年から令和元年の伸び率は工業統計調査の方が大きくなっている。

	工業統計調査				平成28年経済センサス 又は令和元年次フレーム (製造業)	
	従業者数		常用雇用者数		常用雇用者数	
	従業者4人 以上	従業者30人 以上	従業者4人 以上	従業者30人 以上	常用雇用者 5人以上	常用雇用者 30人以上
	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)	(万人)
平成28年6月	750	566	668	516	771	592
平成29年6月	757	583	681	532		
平成30年6月	770	598	687	542		
令和元年6月	778	609	694	551	784	604
令和2年6月	772	606	691	550		
伸び率（平成28年→ 令和元年）	3.7%	7.7%	3.9%	6.8%	1.7%	1.9%

※ 工業統計調査における事業所は、「一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているもの」とされており、経済センサス及び事業所母集団データベースの製造業の事業所とは定義が異なっていることに留意が必要。

※ 工業統計調査における「平成28年6月」の数値は、「平成28年経済センサス-活動調査 製造業」の調査結果のうち、工業統計調査の調査範囲に合わせるため、以下の全てに該当する製造事業所について集計したものである。

- ・従業者4人以上の製造事業所であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

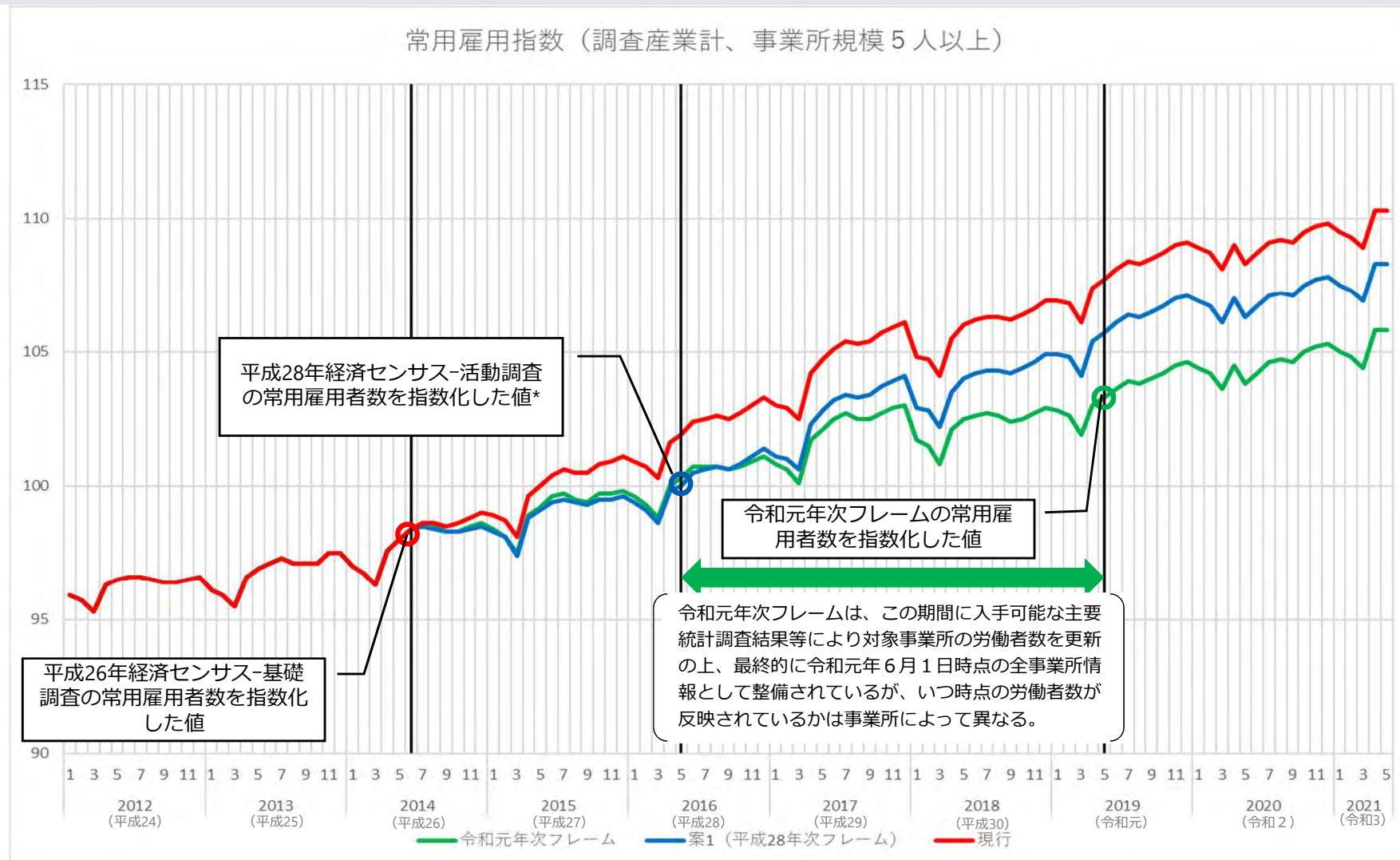
(参考) 平成28年経済センサスにおける製造業（産業横断的集計）の従業者数は、従業者5人以上規模：837万人、30人以上：618万人

* 工業統計調査における「従業者数」は、以下により計算される。

$$\text{従業者数} = \text{個人業主及び無給家族従業者} + \text{有給役員} + \text{常用雇用者} - \text{送出者} + \text{出向・派遣受入者}$$

ベンチマーク更新による常用雇用指数の変化（粗い試算）

令和元年次フレームによるベンチマーク更新をした常用雇用指数（緑線）は、全ての事業所の労働者数が更新されている訳ではないということもあり、過小に評価されている可能性がある。



* 平成28年経済センサス-活動調査を用いた場合の公営事業所の労働者数は、H26年経済センサス-基礎調査の労働者数を使用

4

公営事業所の労働者数推計について

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

平成28年の推計労働者数の結果

※公営事業所は推計、民営事業所は平成28年経済センサス－活動調査の結果による。

公営事業所の推計値は、民営事業所の労働者数の増減率から推計する案（案2）で若干大きくなっている。

(万人)

	民営+公営					公営					民営
	案1	案2	案3	案4	案5	案1	案2	案3	案4	案5	
計	4,705.8	4,721.9	4,705.7	4,702.4	4,702.4	229.5	245.6	229.4	226.1	226.0	4,476.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
D 建設業	235.6	235.6	235.6	235.6	235.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	235.6
E 製造業	770.6	770.6	770.7	770.6	770.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	770.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	26.1	26.7	25.8	26.1	26.1	7.9	8.5	7.6	7.8	7.8	18.2
G 情報通信業	149.6	149.6	149.6	149.6	149.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	149.6
H 運輸業、郵便業	296.9	297.0	296.8	296.6	296.6	3.5	3.5	3.4	3.2	3.2	293.5
I 卸売業、小売業	908.5	908.5	908.5	908.4	908.4	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	908.3
J 金融業、保険業	141.2	141.2	141.2	141.2	141.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	141.2
K 不動産業、物品賃貸業	75.1	75.1	75.1	75.1	75.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	74.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	142.1	142.8	141.8	142.0	142.0	9.8	10.5	9.5	9.7	9.6	132.3
M 宿泊業、飲食サービス業	390.1	390.3	390.0	390.0	390.0	2.6	2.8	2.5	2.5	2.5	387.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	150.8	150.8	150.9	150.7	150.7	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	149.1
O 教育、学習支援業	276.7	288.1	276.5	276.3	276.3	128.7	140.1	128.5	128.2	128.2	148.0
P 医療、福祉	711.4	714.4	712.7	709.3	709.3	67.4	70.5	68.7	65.4	65.3	644.0
Q 複合サービス事業	42.3	42.3	42.3	42.3	42.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	42.3
R サービス業（他に分類されないもの）	387.1	387.2	386.7	387.0	386.9	7.2	7.3	6.8	7.0	7.0	379.9

（案1）公営事業所の労働者数は、平成26年から変化していないと仮定（平成28年次フレームの集計結果）

（案2）公営事業所の労働者数は、民営事業所と同程度の増減率として推計

（案3）公営事業所の労働者数は、平成21年から平成26年までの公営事業所の労働者数の増減率が続くものとして推計

（案4）平成26年から令和元年の公営事業所数の増減率を用いて推計

（案5）令和元年の公営事業所の労働者数を推計した後、平成26年から令和元年の公営事業所数の労働者数の増減率を用いて推計

公営事業所の推計労働者数の平成26年からの増減率

平成26年経済センサス－基礎調査における公営事業所の労働者数と比較すると、民営事業所の労働者数の増減率から推計する案（案2）で増加、平成26年から令和元年の増減率で推計する案（案4又は案5）で減少している。

	公営事業所における労働者数の増減率（H26→H28）					（参考）平成28年次フレームからの乖離率（民営＋公営）				
	案1	案2	案3	案4	案5	案1	案2	案3	案4	案5
計	0.0%	7.0%	0.0%	-1.5%	-1.5%	0.0%	0.3%	0.0%	-0.1%	-0.1%
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.0%	4.4%	-4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
D 建設業	0.0%	-2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
E 製造業	0.0%	-2.6%	36.1%	-4.9%	-4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0%	7.3%	-3.9%	-1.0%	-1.1%	0.0%	2.2%	-1.2%	-0.3%	-0.3%
G 情報通信業	0.0%	-0.2%	-10.1%	-3.5%	-3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
H 運輸業，郵便業	0.0%	1.5%	-3.7%	-8.6%	-8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%
I 卸売業，小売業	0.0%	2.5%	26.4%	-7.3%	-8.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
J 金融業，保険業	0.0%	-0.3%	-18.6%	-22.5%	-22.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
K 不動産業，物品賃貸業	0.0%	0.1%	-0.1%	-2.7%	-2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
L 学術研究，専門・技術サービス業	0.0%	6.9%	-2.9%	-1.4%	-1.5%	0.0%	0.5%	-0.2%	-0.1%	-0.1%
M 宿泊業，飲食サービス業	0.0%	7.8%	-3.9%	-2.9%	-2.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
N 生活関連サービス業，娯楽業	0.0%	-1.1%	2.1%	-6.0%	-5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%
O 教育，学習支援業	0.0%	8.9%	-0.2%	-0.4%	-0.4%	0.0%	4.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%
P 医療，福祉	0.0%	4.5%	1.9%	-3.1%	-3.1%	0.0%	0.4%	0.2%	-0.3%	-0.3%
Q 複合サービス事業	0.0%	-0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
R サービス業（他に分類されないもの）	0.0%	2.2%	-5.2%	-1.6%	-1.8%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.0%

※ 平成28年次フレームは、民営事業所は平成28年経済センサス－活動調査、公営事業所は平成26年経済センサス－基礎調査から構成されている。

※ 参考の数値は、平成28年次フレームの公営事業所の労働者数を、案1～案5の推計値に置き換えた場合の乖離率を示したものである。

（案1）公営事業所の労働者数は、平成26年から変化していないと仮定（平成28年次フレームの集計結果）

（案2）公営事業所の労働者数は、民営事業所と同程度の増減率として推計

（案3）公営事業所の労働者数は、平成21年から平成26年までの公営事業所の労働者数の増減率が続くものとして推計

（案4）平成26年から令和元年の公営事業所数の増減率を用いて推計

（案5）令和元年の公営事業所の労働者数を推計した後、平成26年から令和元年の公営事業所数の労働者数の増減率を用いて推計

平成26年公営事業所の労働者数推計と実績との比較

平成26年の公営事業所の労働者数について、平成26年経済センサスの結果と平成21年経済センサスを用いて案1, 2, 4の方法で推計した結果の乖離率を比較すると、乖離率の大きさは不動産業, 物品賃貸業を除く全ての産業で案4が最も小さい。

〈平成26年公営事業所の労働者数〉

	平成26年経済センサス (①)	平成21年経済センサスに基づく推計値 (②)			乖離率 (②/① - 1)		
		案1	案2	案4	案1	案2	案4
	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(%)	(%)	(%)
計	2,294.8	2,329.6	2,663.8	2,293.3	1.5	16.1	-0.1
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	-29.4	11.8
D 建設業	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-
E 製造業	0.5	0.3	0.3	0.6	-39.5	-42.1	5.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	79.1	87.4	87.1	79.1	10.5	10.0	-0.1
G 情報通信業	0.3	0.4	0.4	0.3	30.9	13.2	-3.9
H 運輸業, 郵便業	35.0	38.4	33.5	34.4	9.9	-4.0	-1.5
I 卸売業, 小売業	1.2	0.7	0.7	1.1	-44.3	-43.4	-5.0
J 金融業, 保険業	0.4	0.7	0.6	0.4	59.2	56.3	8.0
K 不動産業, 物品賃貸業	3.4	3.4	3.7	3.4	0.2	6.9	-0.9
L 学術研究, 専門・技術サービス業	97.9	106.8	107.7	97.2	9.1	10.0	-0.6
M 宿泊業, 飲食サービス業	25.9	28.7	28.3	25.2	10.6	9.1	-2.8
N 生活関連サービス業, 娯楽業	17.9	17.2	16.5	17.4	-4.0	-7.5	-2.4
O 教育, 学習支援業	1,287.1	1,297.7	1,397.2	1,281.5	0.8	8.6	-0.4
P 医療, 福祉	674.4	666.2	902.3	680.3	-1.2	33.8	0.9
Q 複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-
R サービス業 (他に分類されないもの)	71.6	81.7	85.6	72.2	14.0	19.5	0.8

(案1) 公営事業所の労働者数は、平成21年から変化していないと仮定 (平成21年経済センサスの結果)

$$\text{公営事業所の労働者数 (H26)} = \text{公営労働者数の労働者数 (H21)}$$

(案2) 公営事業所の労働者数は、民営事業所と同程度の増減率として推計

$$\text{公営事業所の労働者数 (H26)} = \text{公営事業所の労働者数 (H21)} \times \text{民営事業所の労働者数 (H26)} / \text{民営事業所の労働者数 (H21)}$$

(案4) 平成21年から平成26年の公営事業所数の増減率を用いて推計

$$\text{公営事業所の労働者数 (H26)} = \text{公営事業所の労働者数 (H21)} \times \text{公営事業所数 (H26)} / \text{公営事業所数 (H21)}$$

5

ベンチマーク更新の影響について

ひと、くらし、みらいのために

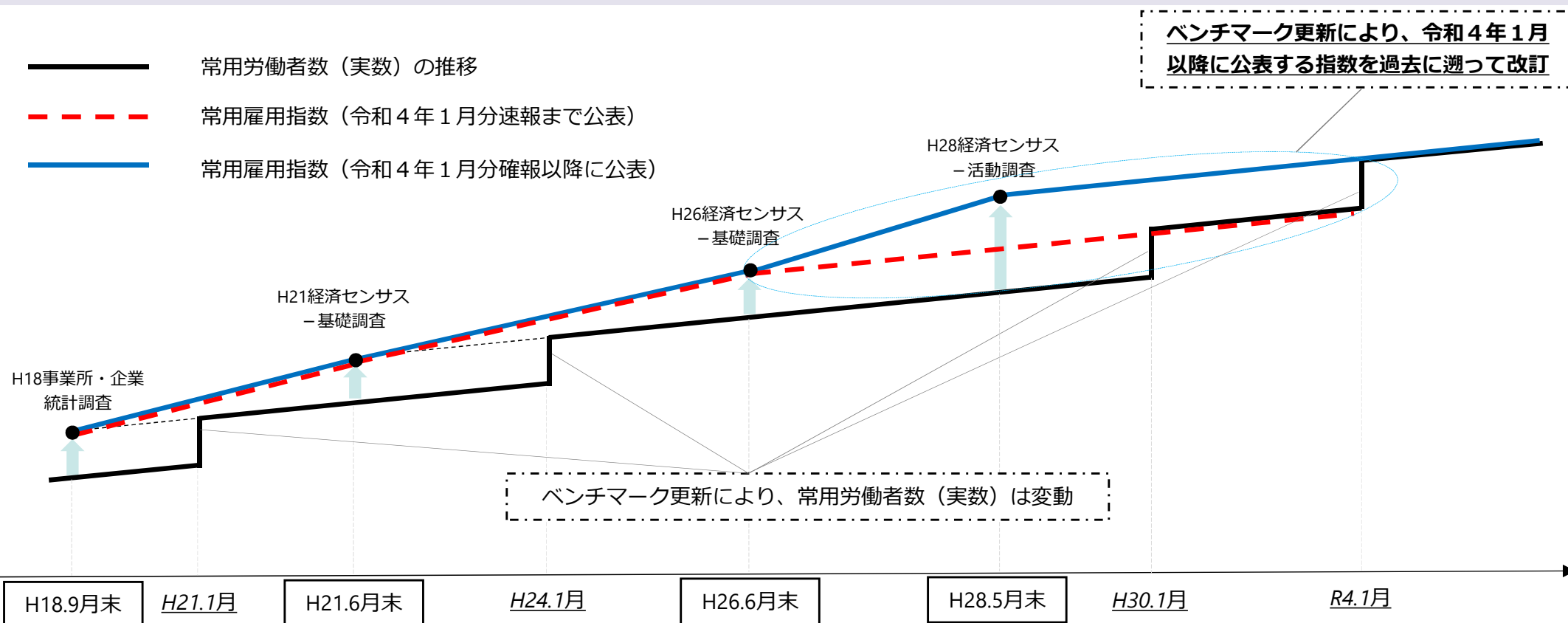


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和4年1月のベンチマーク更新に伴う常用雇用指数改訂のイメージ

○ 令和4年1月のベンチマーク更新により、常用雇用指数をベンチマークに対応する水準を通過するように、過去に遡って改訂する。

※ ベンチマーク更新では、賃金・労働時間の指数は改訂しないが、令和4年1月分確報以降に公表する指数は、2020年基準に基準時改訂等を行うことから、全ての指数を過去に遡って改訂する。



(※1) 令和4年1月分確報のベンチマーク更新と合わせて、2020年平均を100とするよう、賃金、労働時間、常用労働者数の全てについて、指数の基準改訂を行う。

(※2) 平成16年1月～平成23年12月については、全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っており、抽出調査を行う場合に必要な復元を行うことができなかったことから「時系列比較のための推計値」を作成して使用しているが、現在公表されている平成24年1月以降の指数の作成に用いた母集団労働者数は、平成23年12月までの「時系列比較のための推計値」の作成に用いた母集団労働者数から作成されていない。

このため、今回のベンチマーク更新時に、平成24年1月以降の指数が「時系列比較のための推計値」から作成した母集団労働者数と整合するよう、指数の改訂を合わせて行う。

ベンチマーク更新の影響（粗い試算）

- 労働者数の推計値は、ベンチマーク更新により減少。
- 令和3年5月推計におけるきまって支給する給与は、令和元年次フレームを用いたベンチマーク更新では増加する一方、平成28年経済センサス－活動調査（案1～5）によるベンチマーク更新では減少している。

試算方法の概要

母集団労働者数を更新した影響について、以下の試算を実施

<平成28年6月推計>

○平成28年6月の母集団労働者数を案1～案5に置き換えて、平成28年6月分の調査結果を推計

<令和元年6月推計>

○令和元年6月の母集団労働者数を令和元年次フレームに置き換えて、令和元年6月分の調査結果を推計

<令和3年5月推計>

○平成28年6月推計及び令和元年6月推計による産業・規模別の労働者数のギャップ率及び令和3年5月分調査の労働者数等を用いて母集団労働者数を推計し、令和3年5月分の調査結果を推計

		平成28年6月推計					令和元年6月推計	令和3年5月推計					
		案1（平成28年次フレーム）	案2	案3	案4	案5	令和元年次フレーム	令和元年次フレーム	案1（平成28年次フレーム）	案2	案3	案4	案5
本月末労働者数（万人）	①現行	4,892					5,086	5,190					
	②労働者数の更新後	4,717	4,733	4,717	4,714	4,714	4,867	4,940	5,075	5,093	5,075	5,071	5,071
	②－①	-175	-158	-175	-178	-178	-219	-250	-115	-97	-115	-119	-119
	②/①－1	-3.6%	-3.2%	-3.6%	-3.6%	-3.6%	-4.3%	-4.8%	-2.2%	-1.9%	-2.2%	-2.3%	-2.3%
きまって支給する給与（円）	①現行	262,119					265,378	262,404					
	②労働者数の更新後	262,724	262,891	262,764	262,745	262,746	266,802	263,788	261,557	261,707	261,625	261,585	261,585
	②－①	605	772	645	626	627	1,424	1,384	-847	-697	-779	-819	-819
	②/①－1	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.5%	0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%
総実労働時間（時間）	①現行	149.0					142.6	129.9					
	②労働者数の更新後	149.2	149.2	149.2	149.2	149.2	143.2	130.6	129.9	129.9	129.9	129.9	129.9
	②－①	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	②/①－1	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(参考) 産業別規模別の労働者数のギャップ率 (粗い試算) (平成28年6月推計案1~案5、令和元年6月推計)

産業別・規模別に「経済センサス (又は事業所母集団DB) の労働者数/本月末労働者数の調査結果」により計算

案1

	常用労働者数 (案1・平成28年6月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.964	0.878	1.161	0.960	0.843	0.971
C	0.655	0.667	0.719	0.525	1.000	1.000
D	0.815	0.737	1.138	0.748	1.101	0.785
E	0.950	0.871	1.070	1.020	0.825	0.861
F	0.928	0.920	1.176	0.804	1.364	0.638
G	0.983	0.698	1.257	0.916	1.049	1.239
H	0.895	0.841	1.143	0.774	0.770	0.694
I	1.022	0.985	1.153	0.983	1.172	0.840
J	0.977	0.927	1.114	1.009	0.755	0.908
K	1.017	0.978	1.001	0.978	1.539	2.221
L	1.027	0.875	1.107	1.017	1.091	1.603
M	0.858	0.806	1.183	0.566	1.348	0.413
N	0.860	0.865	0.887	0.818	0.490	0.929
O	0.901	0.770	1.017	1.038	0.686	0.974
P	1.067	0.997	1.558	0.897	0.702	1.465
Q	1.215	0.750	0.737	3.347	11.063	1.000
R	1.017	0.776	1.234	1.233	0.817	0.906

案2

	常用労働者数 (案2・平成28年6月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.968	0.880	1.171	0.960	0.844	0.973
C	0.655	0.667	0.719	0.525	1.000	1.000
D	0.815	0.737	1.138	0.748	1.101	0.785
E	0.950	0.871	1.070	1.020	0.825	0.861
F	0.949	0.945	1.311	0.743	1.368	0.638
G	0.983	0.698	1.257	0.916	1.049	1.239
H	0.895	0.841	1.143	0.774	0.770	0.694
I	1.022	0.985	1.153	0.983	1.172	0.840
J	0.977	0.927	1.114	1.009	0.755	0.908
K	1.017	0.978	1.001	0.978	1.539	2.221
L	1.032	0.876	1.120	1.023	1.095	1.603
M	0.859	0.807	1.184	0.566	1.348	0.413
N	0.859	0.865	0.887	0.818	0.490	0.929
O	0.938	0.787	1.099	1.047	0.690	0.973
P	1.071	1.003	1.562	0.897	0.707	1.494
Q	1.215	0.750	0.737	3.347	11.063	1.000
R	1.017	0.776	1.235	1.234	0.817	0.906

案3

	常用労働者数 (案3・平成28年6月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.964	0.877	1.162	0.959	0.843	0.977
C	0.655	0.667	0.719	0.525	1.000	1.000
D	0.815	0.737	1.138	0.748	1.101	0.785
E	0.950	0.871	1.070	1.020	0.825	0.861
F	0.917	0.901	1.155	0.801	1.366	0.638
G	0.983	0.698	1.257	0.916	1.049	1.239
H	0.895	0.841	1.143	0.773	0.770	0.694
I	1.022	0.985	1.153	0.983	1.172	0.840
J	0.977	0.927	1.114	1.009	0.755	0.908
K	1.017	0.978	1.001	0.978	1.539	2.221
L	1.025	0.875	1.100	1.013	1.101	1.603
M	0.858	0.806	1.183	0.566	1.348	0.413
N	0.860	0.865	0.887	0.819	0.490	0.929
O	0.901	0.758	1.025	1.049	0.682	0.977
P	1.068	0.994	1.564	0.893	0.703	1.525
Q	1.215	0.750	0.737	3.347	11.063	1.000
R	1.016	0.775	1.233	1.232	0.817	0.906

案4

	常用労働者数 (案4・平成28年6月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.964	0.877	1.161	0.960	0.842	0.970
C	0.655	0.667	0.719	0.525	1.000	1.000
D	0.815	0.737	1.138	0.748	1.101	0.785
E	0.950	0.871	1.070	1.020	0.825	0.861
F	0.925	0.907	1.173	0.806	1.364	0.638
G	0.983	0.698	1.257	0.916	1.049	1.239
H	0.894	0.840	1.142	0.772	0.768	0.694
I	1.022	0.985	1.153	0.983	1.172	0.840
J	0.977	0.927	1.114	1.009	0.755	0.908
K	1.017	0.978	1.001	0.978	1.539	2.221
L	1.026	0.875	1.105	1.016	1.091	1.603
M	0.858	0.806	1.183	0.566	1.348	0.413
N	0.859	0.865	0.886	0.818	0.490	0.929
O	0.900	0.761	1.022	1.040	0.689	0.974
P	1.064	0.993	1.553	0.896	0.700	1.462
Q	1.215	0.750	0.737	3.347	11.063	1.000
R	1.016	0.776	1.234	1.233	0.817	0.906

案5

	常用労働者数 (案5・平成28年6月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.964	0.877	1.161	0.960	0.842	0.970
C	0.655	0.667	0.719	0.525	1.000	1.000
D	0.815	0.737	1.138	0.748	1.101	0.785
E	0.950	0.871	1.070	1.020	0.825	0.861
F	0.925	0.907	1.173	0.806	1.364	0.638
G	0.983	0.698	1.257	0.916	1.049	1.239
H	0.894	0.840	1.142	0.772	0.768	0.694
I	1.022	0.985	1.153	0.983	1.172	0.840
J	0.977	0.927	1.114	1.009	0.755	0.908
K	1.017	0.978	1.001	0.978	1.539	2.221
L	1.026	0.875	1.105	1.015	1.091	1.603
M	0.858	0.806	1.183	0.566	1.348	0.413
N	0.859	0.865	0.886	0.818	0.490	0.929
O	0.900	0.761	1.022	1.040	0.689	0.974
P	1.063	0.993	1.553	0.896	0.700	1.463
Q	1.215	0.750	0.737	3.347	11.063	1.000
R	1.016	0.776	1.234	1.233	0.817	0.906

令和元年次フレーム

	常用労働者数 (R1フレーム・令和元年6月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.957	0.888	1.092	0.985	0.813	0.947
C	1.198	1.296	1.017	1.196	1.028	1.000
D	0.922	0.879	1.031	0.967	0.787	1.003
E	0.964	0.909	1.016	1.024	0.890	0.905
F	1.023	0.989	1.445	0.894	0.738	0.716
G	1.080	0.936	1.126	1.206	1.052	1.011
H	0.967	0.952	1.039	0.971	0.834	0.659
I	0.970	0.915	1.152	0.949	0.766	1.019
J	1.023	0.969	1.141	1.182	0.696	0.968
K	1.052	0.951	1.065	1.332	0.996	1.517
L	1.055	0.943	1.067	1.265	0.955	1.136
M	0.864	0.778	1.111	0.950	0.760	0.443
N	0.919	0.856	1.068	0.792	0.964	1.328
O	0.868	0.829	1.032	0.564	0.968	1.303
P	0.970	0.923	1.170	0.988	0.638	1.010
Q	0.936	0.889	1.230	0.872	1.135	1.000
R	0.970	0.875	1.081	1.078	0.830	0.734

(参考) 産業別規模別の労働者数の変化率 (粗い試算) (令和3年5月推計時点の状況)

産業別・規模別に「ベンチマーク更新後の労働者数/ベンチマーク更新前の労働者数」により計算

案 1

	常用労働者数 (案1・令和3年5月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.978	0.957	1.047	0.970	0.943	0.933
C	1.016	1.076	0.964	0.857	1.094	1.000
D	0.945	0.911	1.040	0.928	1.070	0.950
E	0.968	0.945	0.981	1.002	0.971	0.917
F	0.967	0.994	1.250	0.809	1.086	0.787
G	1.000	0.878	1.065	1.041	0.977	1.015
H	0.974	0.935	1.079	0.970	0.930	0.654
I	0.994	0.988	1.066	1.005	0.717	0.853
J	1.009	0.951	1.114	1.138	0.832	0.952
K	1.030	0.969	1.024	1.211	1.097	1.214
L	1.020	0.944	1.018	1.110	1.103	1.098
M	0.977	0.967	1.107	0.823	0.972	0.366
N	0.977	0.962	1.011	0.964	0.785	1.183
O	0.934	0.945	1.047	0.712	1.058	1.018
P	0.982	0.965	1.046	0.938	0.951	1.065
Q	0.904	0.931	1.002	0.940	1.001	0.324
R	0.982	0.908	1.036	1.033	0.947	0.953

案 2

	常用労働者数 (案2・令和3年5月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.981	0.959	1.057	0.971	0.945	0.936
C	1.017	1.076	0.964	0.857	1.094	1.000
D	0.945	0.911	1.040	0.928	1.070	0.950
E	0.968	0.945	0.981	1.002	0.971	0.917
F	0.987	1.021	1.394	0.748	1.089	0.787
G	1.000	0.878	1.065	1.041	0.977	1.015
H	0.974	0.935	1.079	0.971	0.930	0.654
I	0.994	0.988	1.066	1.005	0.717	0.853
J	1.009	0.951	1.114	1.138	0.832	0.952
K	1.030	0.969	1.024	1.211	1.097	1.214
L	1.025	0.945	1.031	1.117	1.107	1.098
M	0.978	0.967	1.108	0.823	0.972	0.366
N	0.977	0.962	1.011	0.964	0.785	1.183
O	0.969	0.964	1.131	0.718	1.063	1.017
P	0.986	0.970	1.048	0.937	0.958	1.086
Q	0.904	0.931	1.002	0.940	1.001	0.324
R	0.982	0.907	1.037	1.034	0.947	0.953

案 3

	常用労働者数 (案3・令和3年5月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.978	0.955	1.048	0.970	0.943	0.939
C	1.016	1.076	0.964	0.857	1.094	1.000
D	0.945	0.911	1.040	0.928	1.070	0.950
E	0.968	0.945	0.981	1.002	0.971	0.917
F	0.956	0.973	1.228	0.806	1.088	0.787
G	1.000	0.878	1.065	1.041	0.977	1.015
H	0.974	0.935	1.079	0.969	0.930	0.654
I	0.994	0.989	1.066	1.005	0.717	0.853
J	1.009	0.951	1.114	1.138	0.832	0.952
K	1.030	0.969	1.024	1.211	1.097	1.214
L	1.018	0.944	1.012	1.105	1.112	1.098
M	0.977	0.966	1.107	0.823	0.972	0.366
N	0.978	0.962	1.012	0.965	0.785	1.183
O	0.932	0.930	1.056	0.719	1.052	1.022
P	0.983	0.962	1.049	0.933	0.952	1.108
Q	0.904	0.931	1.002	0.940	1.001	0.324
R	0.981	0.906	1.035	1.032	0.947	0.953

案 4

	常用労働者数 (案4・令和3年5月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.977	0.955	1.047	0.970	0.942	0.933
C	1.016	1.076	0.964	0.857	1.094	1.000
D	0.945	0.911	1.040	0.928	1.070	0.950
E	0.968	0.945	0.981	1.002	0.971	0.917
F	0.964	0.980	1.246	0.812	1.086	0.787
G	1.000	0.878	1.065	1.041	0.977	1.015
H	0.973	0.935	1.079	0.968	0.928	0.654
I	0.994	0.988	1.066	1.005	0.717	0.853
J	1.009	0.951	1.114	1.138	0.832	0.952
K	1.030	0.969	1.024	1.211	1.097	1.214
L	1.019	0.944	1.017	1.108	1.103	1.098
M	0.977	0.966	1.107	0.824	0.972	0.366
N	0.977	0.961	1.010	0.964	0.785	1.183
O	0.932	0.935	1.052	0.713	1.062	1.018
P	0.979	0.961	1.042	0.937	0.948	1.063
Q	0.904	0.931	1.002	0.940	1.001	0.324
R	0.981	0.907	1.036	1.033	0.947	0.953

案 5

	常用労働者数 (案5・令和3年5月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.977	0.955	1.047	0.970	0.942	0.933
C	1.016	1.076	0.964	0.857	1.094	1.000
D	0.945	0.911	1.040	0.928	1.070	0.950
E	0.968	0.945	0.981	1.002	0.971	0.917
F	0.964	0.980	1.246	0.811	1.086	0.787
G	1.000	0.878	1.065	1.041	0.977	1.015
H	0.973	0.935	1.079	0.968	0.928	0.654
I	0.994	0.988	1.066	1.005	0.717	0.853
J	1.009	0.951	1.114	1.138	0.832	0.952
K	1.030	0.969	1.024	1.211	1.097	1.214
L	1.019	0.944	1.017	1.108	1.103	1.098
M	0.977	0.966	1.107	0.824	0.972	0.366
N	0.977	0.961	1.010	0.964	0.785	1.183
O	0.932	0.935	1.052	0.713	1.061	1.018
P	0.979	0.961	1.042	0.937	0.947	1.064
Q	0.904	0.931	1.002	0.940	1.001	0.324
R	0.981	0.907	1.036	1.033	0.947	0.953

令和元年次フレーム

	常用労働者数 (R1フレーム・令和3年5月推計)					
	計	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1000人以上
TL	0.952	0.887	1.092	0.981	0.811	0.933
C	1.199	1.296	1.017	1.195	1.027	1.000
D	0.921	0.878	1.034	0.965	0.790	1.003
E	0.961	0.909	1.014	1.020	0.885	0.905
F	1.015	0.989	1.445	0.894	0.738	0.716
G	1.080	0.936	1.126	1.206	1.052	1.011
H	0.963	0.952	1.039	0.971	0.834	0.659
I	0.966	0.915	1.150	0.948	0.762	1.016
J	1.020	0.969	1.141	1.182	0.696	0.968
K	1.049	0.952	1.070	1.329	0.993	1.433
L	1.053	0.942	1.068	1.263	0.957	1.136
M	0.857	0.778	1.111	0.939	0.850	0.568
N	0.914	0.856	1.068	0.792	0.964	1.328
O	0.867	0.829	1.032	0.585	0.970	1.307
P	0.962	0.923	1.173	0.968	0.638	1.005
Q	0.887	0.889	1.230	0.872	1.135	0.245
R	0.964	0.873	1.081	1.082	0.831	0.723

ベンチマーク更新が賃金等に与える影響について

- 令和元年次フレーム（平成28年経済センサス）を用いたベンチマーク更新による賃金・労働時間の試算値を更新前の数値と比べると、きまって支給する給与で1,384円（▲819円）、総実労働時間で0.7時間（0.0時間）の差が生じている。
- これらの差の要因を産業別に分解すると、特に宿泊業，飲食サービス業で傾向が大きく異なっており、令和元年次フレームでは、相対的に賃金水準の低い宿泊業，飲食サービス業で労働者割合が減少したことが、賃金の平均を押し上げている。

	平成28年6月	令和3年5月推計						
	平成28年次フレーム	更新前	令和元年次フレームを用いた ベンチマーク更新による試算値			平成28年経済センサス（公営事業所の労働者数は案5） を用いたベンチマーク更新による試算値		
	労働者割合	労働者割合	労働者割合	きまって支給する 給与の要因分解	総実労働時間の 要因分解	労働者割合	きまって支給する 給与の要因分解	総実労働時間の 要因分解
	(%)	(%)	(%)	(円)	(時間)	(%)	(円)	(時間)
計	100.0	100.0	100.0	1384	0.7	100.0	-819	0.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	0.0	0.0	3	0.0	0.0	0	0.0
D 建設業	5.0	5.5	5.3	-57	0.0	5.3	-84	0.0
E 製造業	16.4	15.6	15.7	-140	0.0	15.4	-201	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.5	0.5	20	0.0	0.5	-36	0.0
G 情報通信業	3.2	3.1	3.5	475	0.1	3.2	107	0.0
H 運輸業，郵便業	6.3	6.1	6.2	-100	0.0	6.1	-129	0.0
I 卸売業，小売業	19.3	18.5	18.8	-200	0.0	18.8	-399	0.0
J 金融業，保険業	3.0	2.6	2.8	104	0.0	2.7	41	0.0
K 不動産業，物品賃貸業	1.6	1.6	1.7	105	0.0	1.6	55	0.0
L 学術研究，専門・技術サービス業	3.0	2.9	3.2	450	0.1	3.1	209	0.0
M 宿泊業，飲食サービス業	8.3	<u>9.3</u>	<u>8.3</u>	<u>1493</u>	0.4	<u>9.3</u>	-45	0.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	3.2	3.2	3.1	88	0.0	3.2	-11	0.0
O 教育，学習支援業	5.9	6.7	6.1	-185	0.2	6.4	-239	0.1
P 医療，福祉	15.1	15.2	15.3	-461	0.0	15.2	103	0.0
Q 複合サービス事業	0.9	0.9	0.8	-48	0.0	0.8	-45	0.0
R サービス業（他に分類されないもの）	8.2	8.3	8.4	-164	0.0	8.4	-146	0.0

※平成28年次フレームは、民営事業所は平成28年経済センサスー活動調査、公営事業所は平成26年経済センサスー基礎調査から構成されている。

※案5は公営事業所の労働者数について、令和元年の公営事業所の労働者数を推計した後、平成26年から令和元年の公営事業所の労働者数の増減率を用いて推計したものである。

※労働者割合は前月末労働者数と本月末労働者数の平均を用いて算出したものである。

※産業別の要因分解は、産業・規模別に次式により求めた要因を、産業毎に足し上げて計算した。

$$X^{(1)} - X^{(0)} = \sum (R_i^{(1)} - R_i^{(0)}) \times \{(X_i - X^{(1)}) + (X_i - X^{(0)})\} / 2$$

(X：産業・規模計の賃金又は労働時間、R_i：産業・規模別の労働者割合、X_i：産業・規模別の賃金又は労働時間。右上の添字は1がベンチマーク更新後、0が更新前の数値を表す。)



その他

ひと、くらし、みらいのために



ギャップの要因分解

- これまでのベンチマーク更新（ウエイト更新）では、きまって支給する給与が±0.3～0.4%程度変動している。
 - ベンチマークの更新の間隔が長くなると、母集団労働者数の推計と実績の乖離が大きくなり、次にベンチマーク更新した際のギャップがこれまでよりも大きくなる可能性がある。
- ※ 事業所入替えを実施する1月分調査では、入替え前後の両方の事業所を調査対象とし、サンプル入替えの影響を試算している。ベンチマーク更新を行った年には、サンプル入替えの影響に加えて、ウエイト更新の影響も試算している。

■ギャップ率の要因分析（きまって支給する給与）

(円)

	方式	新 (入替え後)	旧 (入替え前)	新旧差(入替え後－入替え前)		
					サンプル入替え	ウエイト更新
平成21年1月	総入替え	262,841	266,000	▲3,159(▲1.2%)	▲2,019(▲0.8%)	▲1,140(▲0.4%)
平成24年1月		260,216	260,693	▲477(▲0.2%)	▲1,182(▲0.5%)	705(+0.3%)
平成27年1月		258,025	261,677	▲3,652(▲1.4%)	▲3,652(▲1.4%)	-
平成30年1月	部分入替え	261,140	259,838	1,302(+0.5%)	337(+0.1%)	965(+0.4%)
平成31年1月		259,485	261,059	▲1,574(▲0.6%)	▲1,574(▲0.6%)	-
令和2年1月		261,364	262,181	▲817(▲0.3%)	▲817(▲0.3%)	-
令和3年1月		260,760	261,066	▲306(▲0.1%)	▲306(▲0.1%)	-
(参考) 現金給与総額						
令和2年1月	部分入替え	275,175	275,851	▲676(▲0.2%)	▲676(▲0.2%)	-
令和3年1月		271,763	273,852	▲2,089(▲0.8%)	▲2,089(▲0.8%)	-

■推計方法

新サンプル ① (ウエイト更新後)	新サンプル ② (ウエイト更新前)	旧サンプル ③ (ウエイト更新前)	サンプル入替えによる 変化分(②-③)	ウエイト更新による 変化分(①-②)
$\sum_{i,j} (R_{2i}^j \times W_{2i}^j)$	$\sum_{i,j} (R_{1i}^j \times W_{2i}^j)$	$\sum_{i,j} (R_{1i}^j \times W_{1i}^j)$	$\sum_{i,j} R_{1i}^j \times (W_{2i}^j - W_{1i}^j)$	$\sum_{i,j} (R_{2i}^j - R_{1i}^j) \times W_{2i}^j$

(注) R_{ki}^j は産業・規模別構成比、 W_{ki}^j は産業・規模別平均賃金である。(i は産業、j は規模、k = 1 はウエイト更新前、k = 2 はウエイト更新後)

令和3年1月分調査結果におけるギャップについて

- 第一種事業所（事業所規模30人以上）の部分入替えについて、入替え前後で賃金にギャップが発生。
- 令和3年1月分調査結果におけるきまって支給する給与〔現金給与総額〕のギャップ▲0.1%〔▲0.8%〕を、事業所規模別に寄与度分解すると、100～499人規模の事業所の寄与が▲0.1%〔▲0.3%〕、30～99人規模の事業所の寄与が0.0%〔▲0.5%〕となっている。

■きまって支給する給与のギャップ

(円)

事業所規模	新 (入替え後)	旧 (入替え前)	新旧差 (入替え後－入替え前)
5人以上	260,760	261,066	▲306(▲0.1%)
500人以上	366,674	367,873	▲1,199(▲0.3%)
100～499人	291,412	292,675	▲1,263(▲0.4%)
30～99人	252,253	252,128	125(+0.0%)
5～29人	217,471	217,471	0(0.0%)

■要因分解

(%)

事業所規模	寄与度
5人以上	▲0.1
500人以上	▲0.1
100～499人	▲0.1
30～99人	+0.0
5～29人	0.0
構成割合の変化	+0.0

■集計対象事業所数（新サンプル）

事業所規模	集計対象事業所数	
	旧サンプルでない	
5人以上	25,107	2,833(11.3%)
500人以上	3,585	65(1.8%)
100～499人	2,861	1,058(37.0%)
30～99人	4,102	1,710(41.7%)
5～29人	14,559	0(0.0%)

■現金給与総額のギャップ

(円)

事業所規模	新 (入替え後)	旧 (入替え前)	新旧差 (入替え後－入替え前)
5人以上	271,763	273,852	▲2,089(▲0.8%)
500人以上	384,350	385,627	▲1,277(▲0.3%)
100～499人	303,133	306,668	▲3,535(▲1.2%)
30～99人	260,105	265,609	▲5,504(▲2.1%)
5～29人	227,756	227,756	0(0.0%)

■要因分解

(%)

事業所規模	寄与度
5人以上	▲0.8
500人以上	▲0.1
100～499人	▲0.3
30～99人	▲0.5
5～29人	0.0
構成割合の変化	+0.0

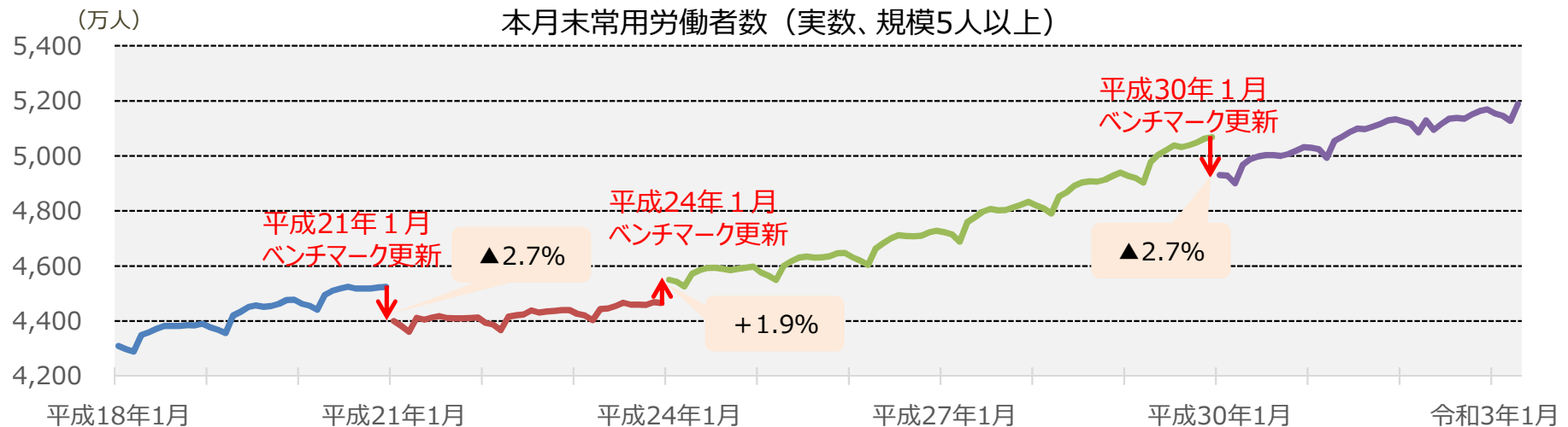
(注) 集計対象事業所数は、調査票の提出のあった調査対象事業所うちの有効回答数である。

(※) 500人以上規模の事業所は全数調査だが、
 ・ 500人以上規模の事業所が500人未満規模となり調査が終了する場合
 ・ 500人以上規模となった事業所や新設事業所が調査対象となる場合
 等の影響により、ギャップが発生している。

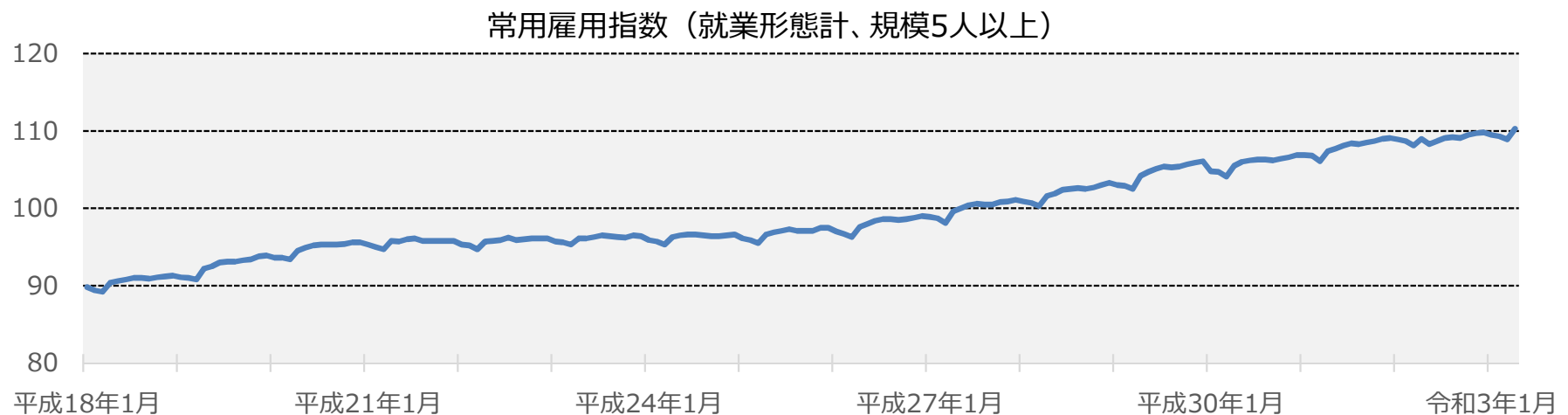
毎月勤労統計調査のベンチマーク更新の影響について

【ベンチマーク更新による常用労働者数への影響】

- 「経済センサス－基礎調査」を用いてベンチマークの更新を行うと、例えば常用労働者数で見ると、ベンチマークの更新ごとに実数で2%程度の断層が生じている。これと同時に事業所規模別の労働者数構成比（労働者のウエイト）が変化している。



- 常用雇用指数については、ベンチマーク更新を行ったタイミングで前回のベンチマーク設定時点以降の期間の指数について、ギャップ修正（新旧の期間をまたぐ統計の接続性を確保するための技術的な補正）を行って、断層を解消している。



経済センサスの見直しについて

- 経済センサスは、経済構造統計の作成を目的とする調査で、5年に1回実施する活動調査と、活動調査の中間年に実施する基礎調査がある。
 - 経済センサスー活動調査の中間年に実施されている調査の統合・再編等が行われたことから、令和元年経済センサスー基礎調査では、調査方法等が大きく変更されている。
- ※ 経済構造統計を整備するために、サービス産業動向調査(拡大調査)、商業統計調査、特定サービス産業実態調査の統合・再編して「経済構造実態調査」を実施する等の見直しが行われている。

【経済センサスの主な変更点】

	経済センサスー基礎調査		経済センサスー活動調査	
	変更前 (平成26年調査)	変更後 (令和元年調査)	変更前 (平成28年調査)	変更後 (令和3年調査)
調査対象	全ての事業所 (農林漁家等を除く)	全ての事業所 (農林漁家等を除く)	全ての民営事業所 (農林漁家等を除く)	全ての事業所 (農林漁家等を除く)
調査の周期	1回限り	1回限り (公営事業所については1年)	5年に1回	5年に1回
基準となる期日又は期間	平成26年7月1日	民営事業所： 令和元年6月1日～ 令和2年3月31日 公営事業所： 令和元年6月1日	平成28年6月1日	令和3年6月1日
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一時点で全国一斉に行う方法ではなく、全国を順次調査する手法で実施 ・ 既存事業所は活動状況を外観から確認し、新規把握事業所には調査票を配布 <p>※ 労働者数等の把握は新規事業所のみとなる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国及び地方公共団体の事業所を対象とした調査を追加 等 	

年次フレームとは

毎年度の決められた時点を基準に、経済センサスの調査票情報を基礎として、各種行政記録情報及び統計調査結果等により整備した母集団情報であり、事業所に関する統計調査の対象の抽出又は事業所に関する統計の作成を行うことを目的として国の行政機関、都道府県、政令指定都市等に提供する母集団情報。

令和元年次フレームの特徴

●令和元年次フレームの作成基準時
2019年6月1日

●令和元年経済センサス - 基礎調査※を基礎として、2019年経済構造実態調査を始めとする各種統計調査結果、行政記録情報等を用いて整備

※ 民営事業所を対象とした調査（甲調査）は、調査期間が2019年6月1日から2020年3月31日までのため、開設時期が6月以降の事業所を含まない

（参考）統計法（平成19年法律第53号）（抄）

（事業所母集団データベースの整備）

第二十七条 総務大臣は、行政機関等による正確かつ効率的な統計の作成及び統計調査その他の統計を作成するための調査における被調査者（当該調査の報告を求められる個人又は法人その他の団体をいう。第二十九条第一項において同じ。）の負担の軽減に資することを目的として、基幹統計調査又は一般統計調査に係る調査票情報の利用、法人その他の団体に対する照会その他の方法により、事業所母集団データベースを整備するものとする。

2 行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関又は独立行政法人等は、次に掲げる目的のため、総務大臣から事業所母集団データベースに記録されている情報の提供を受けることができる。

- 一 その行う事業所に関する統計調査その他の事業所に関する統計を作成するための調査の対象の抽出
- 二 その行う事業所に関する統計の作成

平成30年1月のベンチマーク更新の概要

【使用した統計調査】

平成26年経済センサス - 基礎調査（平成26年7月1日現在）をベンチマークとして使用。

【労働者数ウエイトの更新】

平成30年1月分（新サンプル）集計用の母集団労働者数を、産業・事業所規模別に次式により更新。

$$\begin{aligned} & \text{（平成30年1月分（新サンプル）集計用の母集団労働者数）} \\ & = \text{（平成30年1月分（旧サンプル）集計用の母集団労働者数）} \times \text{（補正比）} \end{aligned}$$

$$\text{（補正比）} = \frac{\text{（平成26年経済センサスによる常用雇用者数）}}{\text{（平成26年7月分集計用の母集団労働者数）}}$$

ここで、平成30年1月分（旧サンプル）集計用の母集団労働者数とは、平成29年12月分の毎月勤労統計調査による本調査期間末常用労働者数に、雇用保険データ等による補正を行ったもの。

（参考）ベンチマーク更新の前後における常用労働者数のウエイトの変化（調査産業計・5人以上）

平成30年1月分	旧母集団：常用労働者数		新母集団：常用労働者数	
		シェア		シェア
1,000人以上	3,216,880	6.3	3,270,388	6.6
500～999人	3,195,713	6.3	2,863,654	5.8
100～499人	10,815,134	21.3	10,554,379	21.4
30～99人	11,155,734	22.0	12,302,674	24.9
5～29人	22,335,494	44.0	20,433,491	41.3
5人以上計	50,718,955	100.0	49,424,586	100.0

毎月勤労統計における集計・推計方法（1）

①産業、規模別各種平均値の推計方法

一人平均月間現金給与額，実労働時間数及び出勤日数は、調査事業所の現金給与額の支払総額、延べ実労働時間数、延べ出勤日数の各々の合計を、前月末調査労働者数の合計と本月末調査労働者数の合計との平均で除して求める。

$$\tilde{a}_i^j = \frac{\sum_l d_{il}^j \cdot a_{il}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot \frac{e_{0il}^j + e_{1il}^j}{2}}$$

- \tilde{a}_i^j : 産業i、規模jの産業，規模別一人平均月間現金給与額，実労働時間数及び出勤日数
- a_{il}^j : 産業i、規模jの第1調査事業所における本月分の現金給与額の支払総額、延べ実労働時間数、延べ出勤日数
- e_{0il}^j : 産業i、規模jの第1調査事業所における本月分の前月末調査労働者数
- e_{1il}^j : 産業i、規模jの第1調査事業所における本月分の本月末調査労働者数
- d_{il}^j : 産業i、規模jの第1調査事業所の抽出率逆数 ※ 合計の計算時に抽出率逆数を乗ずることについて、本文の記載上は省略。

②産業計及び規模計の各種平均値の推計方法

産業計、規模計の各種平均値は、産業、規模別の調査事業所の現金給与支給額、延べ実労働時間数及び延べ出勤日数の各合計値に推計比率を乗じ、それを産業又は規模について合計した値を、同様にして計算した前月末推計労働者数と本月末推計労働者数との平均で除して求める。

$$\tilde{A} = \frac{\sum_{ij} r_i^j \cdot \sum_l d_{il}^j \cdot a_{il}^j}{\sum_{ij} r_i^j \cdot \left\{ \sum_l d_{il}^j \cdot \frac{e_{0il}^j + e_{1il}^j}{2} \right\}}$$

- \tilde{A} : 産業計、規模計の一人平均月間現金給与額，実労働時間数及び出勤日数
 - r_i^j : 産業i、規模jの推計比率
- (※) 推計比率とは、本月分の推計に用いる母集団労働者数と、本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計の比率のことをさし、次式で求める。)

$$r_i^j = \frac{E_{0i}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{0il}^j}$$

- E_{0i}^j : 産業i、規模jの母集団労働者数（前月の労働者数を元に、事業所の改廃等について雇用保険データ等を用いて補正した数値。）

毎月勤労統計における集計・推計方法（２）

③ 本月末推計労働者数の推計方法

当月調査における本月末推計労働者数は、調査事業所の本月末調査労働者数に推計比率を乗じたもの。
（これは実質的に、母集団労働者数に、調査事業所における本月末調査労働者数の合計と前月末調査労働者数の合計との比を乗じたものと同様）

$$E_{1i}^j = r_i^j \cdot \sum_l d_{il}^j \cdot e_{1il}^j = \frac{E_{0i}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{0il}^j} \cdot \sum_l d_{il}^j \cdot e_{1il}^j = E_{0i}^j \cdot \frac{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{1il}^j}{\sum_l d_{il}^j \cdot e_{0il}^j}$$

毎月勤労統計で公表している労働者数としては、この本月末推計労働者数を用いている。

毎月勤労統計における集計・推計方法（3）

④産業、規模別母集団労働者数（前月末推計労働者数）の推計方法

当月調査における母集団労働者数は、前月調査における本月末推計労働者数に対して、雇用保険事業所データ及び毎月勤労統計データを用いて補正を行ったもの。

$$E_{0i}^j(t) = E_{1i}^j(t-1) \cdot (1 + \Delta x_i^j(t-1)) + \Delta y_i^j(t-1)$$

$E_{0i}^j(t)$: t 月調査における、産業i、規模jの母集団労働者数（前月末推計労働者数）

$E_{1i}^j(t)$: t 月調査における、産業i、規模jの本月末推計労働者数

$\Delta x_i^j(t)$: t 月分の雇用保険事業所データに基づく、産業i、規模jの事業所の新設・廃止等に伴う労働者の増加率（適用度合いを加味）

$\Delta y_i^j(t)$: t 月調査に基づく、産業i、規模jへの事業所の編入又は転出に伴う労働者の増加数（適用度合いを加味）

ここで、

$$\Delta x_i^j(t) = \frac{b + c - d - e}{a} \cdot K$$

$$\Delta y_i^j(t) = (f - g) \cdot L$$

（ただし、右辺のi, j, t は省略）

a : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模の事業所における本月末被保険者数

b : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模の新設事業所における本月末被保険者数

c : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模への編入事業所における本月末被保険者数

d : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模の廃止事業所における前月末被保険者数

e : 雇用保険事業所データに基づく、当該産業・規模からの転出事業所における前月末被保険者数

f : 毎月勤労統計データにおける、当該産業・規模への編入事業所における本月末調査労働者数の合計

g : 毎月勤労統計データにおける、当該産業・規模からの転出事業所における本月末調査労働者数の合計

K : 雇用保険事業所データに基づく補正の適用度合い（現行は0.5で設定）

L : 毎月勤労統計データに基づく補正の適用度合い（現行は0.5で設定）

指数の基準時改定について

- 雇用・賃金等の各指数の基準時改定について、これまでの実績を踏まえれば、令和4年1月分結果から基準年を令和2（2020）年に変更し、ベンチマーク更新を行う際に、併せて過去に遡って指数を改訂することが考えられる。
- 他統計のうち、消費者物価指数では、基準時改定を行う際、基準年は2020年とするが、ウェイトについては「2019年・2020年の平均消費支出」を基準に指数の改定を行った。

【基準改定の概要とこれまでの実績】

- 毎月勤労統計で作成している賃金、労働時間、雇用の各指数は、基準年の**年平均を100**として計算している。基準年は、統計基準に従い、西暦年の末尾が0または5の付く年を用いている。

（参考）指数の基準時に関する統計基準（平成22年3月31日総務省告示第112号）（抄）

1 指数の基準時の原則

指数の基準時は、五年ごとに更新することとし、西暦年数の末尾が0又は5である年とする。

- 基準年を変更するタイミングは、西暦年の末尾が0または5の付く年の2年後の1月分結果公表時（2年後の4月）に実施してきている。

基準年の更新時期	基準年
平成29年1月結果分から	平成27年（2015年）
平成24年1月結果分から	平成22年（2010年）
平成19年1月結果分から	平成17年（2005年）

（参考）基準年更新が2年後の1月結果分からの理由

- 実質賃金の改訂に使用するCPIの基準改定を待つ必要があること
- 規模30人以上の事業所の入替えやベンチマーク更新も1月に実施していること などによる

- 基準年が変更されると過去の全期間にわたって指数を改定するが、基準時の改定では増減率は遡及改訂しない。

（ただし、実質賃金指数については、改訂された消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）も併せて適用して再計算を行うため、増減率も再計算する。従来は、同時に実施するサンプルの入替え及びベンチマーク更新によって指数及び増減率を遡及改訂した。）

【他統計での基準時改定の検討状況（消費者物価指数）】

- 指数の基準時（指数を100とする年次）は、令和3年8月に2015年から2020年に切替え
- 2020年基準の公式指数（ラスパイレス固定基準方式）のウェイトについては、以下の理由から「2019年・2020年の平均消費支出」を用いて作成

- 新型コロナウイルス感染症の影響を緩和する方法として有効であり、統計基準や国際基準に沿った対応であること。
- 客観的で分かりやすく、国民の理解を得やすいと考えられること。
- 有識者・エコノミストからの賛同が最も多く得られており、明示的に否定する意見はなかったこと。 など

毎月勤労統計における指数の作成方法（1）

1 指数の作成

雇用、賃金及び労働時間の各調査結果の時系列比較を目的として、指数作成産業・規模ごとに、基準年の平均（以下「基準数値」という。）を100とする指数を作成している。

$$\text{各月の指数} = \frac{\text{各月の調査結果の実数}}{\text{基準数値}} \times 100$$

なお、前年同月比等の増減率は、作成された指数に基づいて計算している。

2 指数の改訂

指数は、以下の事由に基づき、過去に遡って改訂することがある。

- ①基準数値の変更に伴う改訂（以下「基準時更新」という。）
- ②母集団労働者数の更新（以下「ベンチマーク更新」という。）
- ③30人以上規模事業所の抽出替えに伴う改訂（以下「ギャップ修正」という。）

①基準時更新は、指数の基準年を西暦年数の末尾が0又は5である年に変更する改訂のことをいい、5年ごとに行っている。この更新は、作成している指数の全期間にわたって改訂を行う。

②ベンチマーク更新は、経済センサス等の全数調査などで労働者数を把握できた場合に、その時点の推計母集団労働者数とのギャップに基づき、直近の母集団労働者数の更新を行うとともに、前回のベンチマーク設定時点以降の期間の常用雇用指数について修正を行っている。

③平成27年1月までは、30人以上規模事業所について、概ね3年に1度、全事業所の抽出替えを行っており、抽出替えの際にギャップが発生していた。ギャップ修正は、30人以上規模事業所の抽出替え月（1月）において、入替え前後の調査結果に基づき、ギャップが発生する賃金・労働時間指数について修正を行っている。

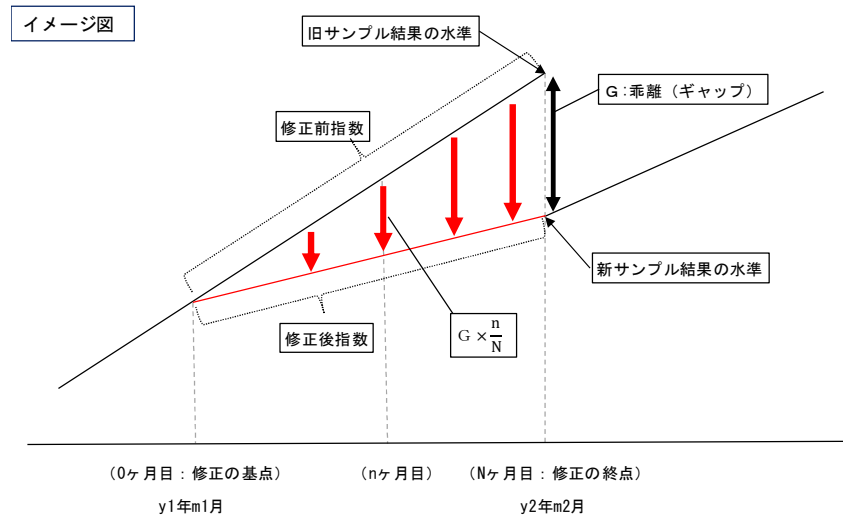
なお、平成30年1月より30人以上規模事業所の抽出替えに、ローテーション・サンプリングを導入したことに伴い、ギャップ修正は行わないこととしている。

毎月勤労統計における指数の作成方法（2）

3 指数の改訂方法

指数を改訂する際は、主に三角修正方式又は平行移動方式を用いており、ある時点でギャップが発生した場合に、過去のある時点での正しい値（指数）が得られていると考えられる場合は三角修正方式、それ以外の場合は平行移動方式を用いている。各修正方式のイメージ図は以下の通り。

三角修正方式 ギャップがある地点から徐々に発生していると考えてギャップ率を線形で適用。



平行移動方式 ギャップがある期間に等しく発生していると考えてギャップ率を等しく適用。

